

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	1	施策	① 子育て支援の充実	担当課・係	子育て支援室児童係・子ども福祉係
------	---	----	---	----	------------	-------	------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和2年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和2年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
保育士の人数	人	16	17	18	保育士の人数	人	16	17	18
支援員の人数	人	2	4	6	支援員の人数	人	2	4	6
子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10	子育てボランティアの人数【累計】	人	0	5	10
子育て応援ボランティア（仮称：ファミリー・サポート・センター）の組織数【累計】	組織	—	1	1	子育て応援ボランティア（仮称：ファミリー・サポート・センター）の組織数【累計】	組織	—	1	1
（新規追加）					ファミリー・サポート・センターの利用件数【単年】	件	3 (R6)		8
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
保育園・保育所の待機児童数	人	(R2) 0	0	0	保育園・保育所の待機児童数	人	(R2) 0	0	0
子育てに不安を感じていない世帯	%	20	50	80	子育てに不安を感じていない世帯	%	20	50	80
(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80	(ア)町の子育て支援事業に満足している保護者	%	23	50	80
※指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。					※指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。 （見直し理由） （ファミリー・サポート・センターの利用回数） ・令和4年度にセンター設置済のため、利用に係る指標を追加する。				

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. 保育サービスを充実させる。（主体：町） 多様な保育ニーズに応えるため、保育士や支援員等の人材を確保したうえで、病児保育の導入や一時保育の拡充、放課後児童クラブの時間延長など保育サービスの充実について段階的に進める。 2. 出産祝い金制度を創設する。（主体：町） 子どもの出生を祝い、健やかな成長を願うため、出産祝い金制度を創設し、子育て家庭の支援に努める。 3. 子育て援助活動を支援する。（主体：町） 児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事業の導入を進める。 4. <u>防災公園を整備する。</u>（主体：町、町民） ※詳細は、「4-3-②公園・緑地など土地の適正利用」の目標達成のための具体的な方法欄に記載 5. <u>子育て世代包括支援センターの充実を図る。</u>（主体：町） <u>妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供するため、保健師等を配置する。</u>	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） （継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） 1. <u>新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。</u> （主体：町、町民） <u>子どもから高齢者までが気軽に集うことができる公園を整備する。公園内には、雨の日や冬でも安心して遊べる屋内遊戯施設を整備する。整備後は公園を会場としたイベントを実施するなど、まちの賑わい創出や活性化につなげる。また、町民みんながマナーを守り、きれいに使っていくなど、まちぐるみで未来にわたって守り育てていく公園となるよう啓発等を行っていく。</u> 2. <u>こども家庭センターを設置し、支援体制の充実を図る。</u> （主体：町） <u>すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉をマネジメントできる統括支援員を配置する。</u>	取組の進捗状況等を踏まえ、事業名を修正。また、子育て支援の観点から、取組本文を本項目へ記載する。（公園分野は本文の記載を省略する） 取組の進捗状況等を踏まえ、事業名・取組内容を修正

現行	見直し後	摘要
<関連する重点プロジェクト> ④ひろお子育て力向上プロジェクト ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> <u>1. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。</u> （主体：町） <u>2. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。</u>（主体：町） <u>3. 放課後児童クラブの利用環境を整える。</u>（主体：町） <u>4. 乳幼児等医療給付事業を継続する。</u>（主体：町） <u>5. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。</u>（主体：町）	<u>3. 子育て世帯の保護者負担の軽減を図る。（主体：町）</u> <u>保育料の完全無償化、在宅育児支援金の支給により、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。</u> <u>4. こども誰でも通園制度を整備する。（主体：町）</u> <u>すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」の導入を進める。</u> <関連する重点プロジェクト> ④ひろお子育て力向上プロジェクト ■<u>継続して取り組むもの（継続的事業）</u> <u>2. 認定こども園ひろお保育園及び豊似保育所の利用環境を整える。</u> （主体：町） <u>3. 子育て支援センターの支援事業の充実を図る。</u>（主体：町） <u>4. 放課後児童クラブの利用環境を整える。</u>（主体：町） <u>5. 乳幼児等医療給付事業を継続する。</u>（主体：町） <u>6. ひとり親家庭等医療給付事業を継続する。</u>（主体：町） <u>1. 保育サービスの充実を図る。（主体：町）</u> <u>7. 出産祝い金制度を継続する。（主体：町）</u> <u>8. 子育て援助活動を支援する。（主体：町）</u>	新たに事業を開始したことによる新規追加 令和6年度に策定したこども計画との整合性を図るため、新規追加 ※事業掲載順を修正 短期的事業から移行し、事業名を修正 短期的事業から移行 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	1	施策	② 地域福祉の推進	担当課・係	保健福祉課福祉係
------	---	----	---	----	-----------	-------	----------

現行					見直し後	
成果目標					成果目標	
※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし					※見直し項目なし	
活動指標（アウトプット）	単位	現状	中間目標	最終目標		
※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし		（令和元年度）	（5年後：R7年度）	（10年後：R12年度）		
コミュニティソーシャルワーカーによる相談人数【単年】	人	84	90	95		
障がい者や高齢者など様々な立場の人が集える場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）【累計】	箇所	2	3	4		
成果指標（アウトカム）	単位	現状	中間目標	最終目標		
※どのような効果があったかを把握するためのものさし		（令和元年度）	（5年後：R7年度）	（10年後：R12年度）		
ボランティアの登録人数【単年】	人	188	193	198		
現行			見直し後		摘要	
目標達成のための具体的な方法			目標達成のための具体的な方法			
■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）			■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）			
1. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。（主体：町、地域）			（継続的事業へ移行）			
子どもから高齢者、子育て中の人や障がいを持つ人など、いろいろな世代・立場の人が集まって交流ができる場（地域福祉活動拠点・「たまり場」）をつくる。						

現行	見直し後	摘要
②. 地域福祉を担う人材を育成する。（主体：町、地域） 地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。 ③. 相談支援体制を強化する。（主体：町、社協） 経済的困窮や社会的孤立など多様化する生活課題に対応し、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し相談支援体制を充実させるとともに、関係機関や地域の民生委員・児童委員などとの連携をより強化し、適切なサービスにつなげる体制を整える。 ④. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。 （主体：町、社協、町民） 日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制（<u>小地域ネットワーク活動、地域見守りネットワーク構築など</u>）をつくる。また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる<u>機会の充実を図る。</u> ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑧空き家再生プロジェクト ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。（主体：町） 2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図る。（主体：社協）	①. 地域福祉を担う人材を育成する。（主体：町、地域） 地域福祉活動を担うリーダーを育てるよう努め、研修体制を充実させるなど資質の向上を図る。また、小・中学生や高校生が福祉への関心を高める取組を進める。 （継続的事業へ移行） ②. まち全体で福祉に対する意識の醸成を図る。 （主体：町、社協、町民） 日頃から地域での声かけや挨拶など、町内会とも連携しながら地域全体で見守り、支え合う体制を<u>推進する。</u>また、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる<u>機会や体制の充実を図り、ボランティア人材の発掘に努める。</u> ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑧空き家再生プロジェクト ■<u>_____ 継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 福祉ボランティアポイント制事業を推進する。（主体：町） 2. ボランティアセンターに対する活動費の補助やボランティア団体に対する助成を行い、ボランティアの育成を図る<u>とともに、有償ボランティア制度によりボランティア人材の発掘に努める。</u> （主体：社協）	同一内容で後期の重点事業へ掲載する。 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、記載内容を修正

現行	見直し後	摘要
	<u>3. 多様な世代が集い、交流する場をつくる。（主体：町、地域）</u> <u>4. 相談支援体制を強化する。（主体：町、社協）</u>	短期的事业から移行 短期的事业から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	2	施策	① 高齢者・障がい者福祉の充実	担当課・係	保健福祉課福祉係
------	---	----	---	----	-----------------	-------	----------

現行					見直し後		
成果目標					成果目標 ※見直し項目なし		
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)			
「お互いさまひろお通信」での 情報発信回数【単年】	回	3	6	7			
広報紙、各種会議等での老人ク ラブ加入促進広報回数【単年】	回	—	1	2			
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)			
「お互いさまひろお」の活動者 数	人	27	35	40			
高齢者勤労事業部登録者数【単 年】	人	45	50	50			
老人クラブ加入者数【単年】	人	381	390	400			

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。 （主体：町、社協、地域） 元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。 2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。 （主体：町、事業者、町民） 通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。 ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。（主体：社協） 2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。（主体：町、各老人クラブ） 3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協） 4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。（主体：町、の一まひろお）	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 1. 高齢者が生きがいを持って、活躍できる場をつくる。 （主体：町、社協、地域） 元気な高齢者の知識や経験などを生かし、地域文化や歴史の伝承、ボランティア活動をはじめとしたまちづくり活動への積極的な参加を支援する。また、スキル（技術）を持った高齢者に対し、高齢者勤労事業部への登録を働きかけるなど活躍の場をつくる。 2. 障がい者が地域で安心して暮らせる環境をつくる。 （主体：町、事業者、町民） 通所・就労支援等事業の充実を図るほか、障がい者に対する地域住民の理解を深め、状態や適性に合わせた一般就労の促進を図る。また、障害者相談支援センター、社会福祉協議会、その他、障害福祉サービス事業所を活用し、地域の支援・相談体制の充実を図る。 ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 高齢者勤労事業部に対する運営補助を行い、高齢者の就労の場を確保する。（主体：社協） 2. 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの運営補助を行い、活動の推進を図る。（主体：町、各老人クラブ） 3. 成年後見あんしんセンター業務を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協） 4. 障がい者就労体験事業により役場の職場に障がい者を受け入れる。（主体：町、の一まひろお）	同一内容で後期の重点事業へ登載する。 同一内容で後期の重点事業へ登載する。

現行	見直し後	摘要
5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協） 6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、<u>老朽化が進む特別養護老人ホームつつじ苑の改築について、計画期間中に方向性を定める。</u>（主体：町） 7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。（主体：町）	5. 高齢者や障がい者等に対する各種生活支援事業を社会福祉協議会への委託により実施する。（主体：町、社協） 6. 老人福祉施設の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保する。（主体：町） 7. 重度心身障害者医療給付事業を継続する。（主体：町）	取組の進捗状況等を踏まえ、記載内容を修正

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	2	施策	② 介護予防・介護サービスの充実	担当課・係	保健福祉課福祉係・介護保険係・地域包括支援センター在宅支援係
------	---	----	---	----	------------------	-------	--------------------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
認知症サポーター養成者数【累計】	人	1,236	1,600	<u>2,000</u>	認知症サポーター養成者数【累計】	人	<u>2,040 (R6)</u>		<u>2,500</u>
いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7	9.5	10.0	いきいき百歳体操等、通いの場への参加率	%	8.7	9.5	10.0
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0	要介護認定率	%	15.2	17.4	18.0
					(見直し理由) (認知症サポーター養成者数) ・最終目標を達成済みであり、今後も同程度の増加を見込んでいることから、目標を上方修正する。				

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■<u>前期</u> 5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. 認知症施策のさらなる推進を図る。（主体：町、社協、地域） 認知症に関する理解促進のため、認知症サポーター養成講座を推進する。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる<u>体制づくりを進める</u>。 2. 介護を担う人材の育成を図る。（主体：町、社協） 各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。 3. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。 （主体：町、社協、町民） いきいき百歳体操やふまねっとなど、住民が主体となって行っている取組のさらなる普及・拡大に努める。 ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。 （主体：町、社協、町民） 2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。（主体：町、事業者） 3. 介護保険財政の健全運営に努める。（主体：町） 4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。（主体：町）	目標達成のための具体的な方法 ■<u>後期</u> 5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） 1. 認知症施策のさらなる推進を図る。（主体：町、社協、地域） 認知症に関する理解促進のため、幅広い世代（小学生から）を<u>対象とした認知症サポーター養成講座の開催を推進する</u>。また、地域の見守り体制や、認知症の人や家族への支援など認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる<u>環境づくりを推進する</u>。 2. 介護を担う人材の育成を図る。（主体：町、社協） 各種会議や研修等を通じて、介護に携わる人材の資質向上を図る。また、資格取得にかかる費用を助成するなど、新たな担い手の発掘に努める。 （継続的事業へ移行） ■<u>_____</u>継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 認知症サポーターなどが地域で支援を行う仕組みづくりを推進し、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる。 （主体：町、社協、町民） 2. 多職種連携会議などを通じて、切れ目のない医療と介護サービスが提供できる体制づくりを推進する。（主体：町、事業者） 3. 介護保険財政の健全運営に努める。（主体：町） 4. 広報紙、防災無線を通じて、介護保険の制度やサービス、介護予防活動などを周知する。（主体：町） <u>5. 住民が主体となった介護予防の取組を充実させる。</u> （主体：町、社協、町民）	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 同一内容で後期の重点事業へ登載する。 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	3	施策	①	健康づくりの推進	担当課・係	保健福祉課健康管理センター保健推進係
------	---	----	---	----	---	----------	-------	--------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2	健康チェックの必要性に関する啓発回数【単年】	回	1	2	2
健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5	健康増進用品の周知回数【単年】	回	2	4	5
食育教室の開催回数【単年】	回	0	2	2	食育教室の開催回数【単年】	回	11 (R6)		11
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
特定健診を受けている人の割合	%	33.7	60	60	特定健診を受けている人の割合	%	33.7	60	60
特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7	60	60	特定保健指導を利用する人の割合	%	35.7	60	60
運動習慣がある人の割合	%	27.8	30	35	特定健診における運動習慣がある人の割合	%	25.6 (R5)		35
朝食を欠食する人の割合	%	1	0	0	特定健診における朝食を欠食する人の割合	%	13.2 (R5)		10
					(見直し理由) (食育教室の開催回数) ・現状の実績等を踏まえ、目標を上方修正する。 (運動習慣がある人の割合) (朝食を欠食する人の割合) ・全国学力・学習状況調査（小学6年、中学3年）の数値を指標に用いていたが、施策3-2-②において同様の指標があったこと、数値目標が0%と実現不可能であることから、指標自体を見直す。				

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■<u>前期</u> 5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. <u>自分の健康を管理する意識を向上させる</u>。（主体：町、町民） <u>「自分の健康は自分で管理する」意識を町民に浸透させるため、健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。</u> 2. <u>健康寿命を延ばす食育の推進を図る</u>。（主体：町、地域、<u>個人</u>） <u>朝食をしっかりと食べる、野菜を摂取するなど、子どものうちから正しい食習慣を身に付かせるため、「食育教室」を開催する。</u> 3. <u>運動習慣を定着させる</u>。（主体：町、町民） <u>それぞれの年代に応じた運動習慣を定着させることで、生活習慣病の予防を図るとともに、将来的な介護予防の取組にもつなげる。</u> <関連する重点プロジェクト> ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. <u>自分の健康を管理するための普及啓発を行う</u>。（主体：町） 2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。（主体：町）	目標達成のための具体的な方法 ■<u>後期</u> 5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） 1. 健康を管理する意識の向上を図る。（主体：町、町民） 健康診断や特定健診、がん検診など定期的な健康チェックの重要性について啓発を行う。<u>継続した受診行動を促すため、受診勧奨や「特定健診プレゼント事業（ごみ袋）」を実施する。</u> 2. 食育の推進を図る。（主体：町、地域、<u>町民</u>） 子どもから大人まで朝食をしっかりと食べる、野菜を摂取するなど望ましい食習慣を身に付け、生活習慣病を予防するために<u>関係機関と連携して「食育教室」を開催する。</u> 3. <u>運動習慣の定着を図る</u>。（主体：町、<u>地域</u>、<u>町民</u>） <u>生活習慣病予防や介護予防のため、ライフステージに応じた運動習慣の定着を図る。また、町内で楽しみながら運動ができる機会を創出する。</u> <関連する重点プロジェクト> ②「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト ■<u>継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. <u>健康診査や健康づくりに関する情報を広く啓発する</u>。（主体：町） 2. 健康増進用品の周知・貸出や、ウォーキングマップの紹介を行う。（主体：町）	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 事業内容を具体的に表現するため、文言を修正

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	2	政策	3	施策	② 地域医療体制の充実	担当課・係	保健福祉課健康管理センター
------	---	----	---	----	-------------	-------	---------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
診療科数	科	9	9	9	診療科数	科	9 (R6)		10
常勤医数	人	3	4	5	常勤医数	人	3	4	5
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年9月末)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年9月末)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
1日平均患者数（外来）	人	166	171	175	1日平均患者数（外来）	人	166	171	175
1日平均患者数（入院）	人	37.7	41	41	1日平均患者数（入院）	人	30 (R6)		36
					(見直し理由) (診療科数) ・現状の実績等を踏まえ、目標を上方修正する。 (1日平均患者数（入院）) ・現状の実績等を踏まえ、目標を下方修正する。				

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 国保病院の診療体制を充実させる。（主体：国保病院、町） <u>町民が希望する診療科目の設置など、診療体制の整備を図る。</u> <u>また、北斗病院との連携により、高度で専門的な医療を受けることができるよう、医師や看護師など医療スタッフの質の向上を図るため、各種研修を実施する。また、スタッフの接遇面の向上に努める。</u>	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 3. 国保病院の診療体制を充実させる。（主体：国保病院、町） <u>専門医の確保と北斗病院との連携により、町民ニーズの高い皮膚科、泌尿器科及び小児科などの診療科目の充実を図る。</u>	※事業掲載順を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正

現行	見直し後	摘要
2. 地域医療機関の連携を強化する。（主体：町、医療機関） 国保病院を中心に地域医療機関が連携し、町民に適切な医療を提供できる体制づくりに努める。 3. 地域包括ケアシステムを充実させる。（主体：町、医療機関） 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のニーズに応じ医療・介護の連携を強化する。 ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 妊産婦の健診等に必要な交通費等について支援を継続する。 （主体：町） 2. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。（主体：町） 3. 国保病院の経営の健全化を図る。（主体：国保病院、町） 4. 医師をはじめ医療従事者の確保に努める。（主体：国保病院） 5. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。（主体：国保病院）	（継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） 1. 国保病院の経営の健全化を図る。（主体：国保病院、町） <u>地域医療ニーズに応じた良質な医療の提供と、患者サービスの向上により、医業収益の増収を図る。</u> 2. 看護師など医療従事者の確保に努める。（主体：国保病院、町） <u>国保病院による医療従事者確保の取組を支援するほか、特に看護師の確保については、医療技術者等修学資金貸付制度の周知や潜在看護師の活用など重点的に行う。</u> ■ 継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 妊産婦の健診費用や通院に必要な交通費について支援を継続する。 （主体：町） 5. 人工透析通院のための経済的負担の緩和のための支援を継続し実施する。（主体：町） （重点事業へ移行） （重点事業へ移行） 2. 医療専門職をはじめ職員の質の向上のための研修を継続し実施する。（主体：国保病院） 3. 地域医療機関の連携を強化する。（主体：町、医療機関） 4. 地域包括ケアシステムを充実させる。（主体：町、医療機関）	取組の進捗状況等を踏まえ、継続的事業から移行 取組の進捗状況等を踏まえ、継続的事業から移行し、事業名を変更 ※事業掲載順を修正 事業内容を簡潔に表現するため、文言を修正 短期的事業から移行 短期的事業から移行